

資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定については下記のとおりです。

	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法
1	基幹システム（相談受付・専門家相談・紛争処理）の法改正対応のための改修	50,000 千円	公益目的事業収益より
2	評価書等級データに係る住宅性能評価の制度改正に伴うシステム改修	15,000 千円	公益目的事業収益より
	合計	65,000 千円	

以上